

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成12年4月21日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する省令（現府令）第19条第2項第7号（合併）に基づく臨時報告書であります。

(2) 訂正発行登録書

平成12年4月21日
関東財務局長に提出。

平成11年9月22日提出の発行登録書（普通社債）及びその添付書類（以下「平成11年9月22日提出発行登録書」という）に係る訂正発行登録書であります。

(3) 発行登録追補書類(普通社債)
及びその添付書類

平成12年4月26日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の
訂正報告書

平成12年5月23日
関東財務局長に提出。

平成12年4月21日提出上記(1)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成12年5月23日
関東財務局長に提出。

平成11年9月22日提出発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(6) 公開買付届出書

平成12年6月13日
関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書（事業年度 自 平成11年4月1日）
及びその添付書類（第10期） 至 平成12年3月31日）

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。

平成11年9月22日提出発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(9) 公開買付届出書
の訂正届出書

平成12年6月30日
関東財務局長に提出。

平成12年6月13日提出上記(6)の公開買付届出書に係る訂正届出書であります。

(10) 有価証券届出書（ストックオプションによる
及びその添付書類 新株引受権付与）

平成12年7月14日
関東財務局長に提出。

(11) 発行登録追補書類(普通社債)
及びその添付書類

平成12年7月21日
関東財務局長に提出。

(12) 有価証券届出書
の訂正届出書

平成12年7月25日
関東財務局長に提出。

平成12年7月14日提出上記(10)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(13) 公開買付報告書

平成12年7月25日
関東財務局長に提出。

(14) 発行登録追補書類(普通社債)
及びその添付書類

平成12年8月25日
関東財務局長に提出。

(15) 訂正発行登録書

平成12年12月19日
関東財務局長に提出。

平成11年9月22日提出発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。